

# 平成27年度 第22回庁議要旨

日時：平成28年2月12日（金）

午前9時～午前11時

会場：庁議室

## [審議事項]

### 1 山口県萩市との友好都市締結について（復興政策部）

川村孫兵衛重吉は、伊達政宗の命を受け北上川改修（1616年～）を行い、石巻の基礎を築いた。改修後の晩年は石巻で過ごし、墓所も（普誓寺）ある。また、本市の最大のイベントである「川開き祭り」は、川村孫兵衛重吉の報恩感謝の祭りとして行っているものである。

北上川改修から400年の節目にあたり、これを契機に川村孫兵衛重吉が萩市出身であった縁で萩市との産業、歴史、文化等について交流を深める。

#### (1) 主な内容

##### ① 交流事業

- ・ 市主催イベントの相互交流
- ・ 観光PRの相互実施
- ・ 経済交流（水産業等）

詳細な内容を、今後両市で協議していく。

##### ② その他

災害協定を包含して行うものとする。

#### (2) 今後の予定

- ・ 平成28年3月 平成28年第1回定例会に友好都市締結に係る議案提出
- ・ 平成28年4月8日 調印式（場所：山口県萩市）

### 2 石巻市結婚等支援事業の実施について（復興政策部）

国の総合的な少子化対策及び本市の人口減少を背景とし、地域の団体等が結婚等に対する意識の向上と様々な出会いの機会を提供するために行う事業を支援することにより、日々の活動の中で地域の婚活等を支援するサポーターとしての役割を担うことを目的とする。

#### (1) 主な内容

##### i 趣旨

少子化の要因のひとつである未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、出会いの機会が少ない独身男女のために、団体等が地域資源を活用しながら結婚に対する意識向上を図る取り組み等を実施する結婚等支援事業に対し補助金を交付する。

##### ii 補助対象事業者

特定非営利法人・地域の団体等

##### iii 補助対象事業

##### ① 婚活事業

- ・ 対象者は独身者とする
- ・ 結婚への意識向上を図る取り組みを実施すること

- ・ 対象者向けの婚活セミナー等を行うこと
- ・ 市内の地域資源を活用して実施
- ・ 参加料を徴収すること

② 恋活事業

- ・ 対象者は独身者とする
- ・ 異性との交流に対する意識向上を図る取り組みを実施すること
- ・ 市内の地域資源を活用して実施
- ・ 参加料を徴収すること

iv 補助対象経費

報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料が対象経費

※参加者の交通費及び宿泊費は対象外経費

v 補助額等

- ・ 対象経費の2/3
- ・ 婚活事業補助上限額：300,000円
- ・ 恋活事業補助上限額：150,000円

vi 補助交付団体決定方法

プレゼンテーション方式により決定

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年4月 石巻市結婚等支援事業補助金交付要綱施行
- ・ 平成28年6月 事業者募集

### 3 旧公立深谷病院（現：石巻ロイヤル病院）の土地・建物の譲渡について（健康部）

石巻ロイヤル病院（医療法人啓仁会）は、平成19年3月末の旧公立深谷病院の閉院に伴い、本市及び東松島市との「経営移譲に関する協定書」により医業を承継し、本市が承継した財産（土地、建物等）を企業債の償還が終了する「平成41年3月31日」まで無償貸与により運営している。

平成25年3月、老朽化の著しい一部建物を市から無償譲渡を受け解体し、平成26年10月に67床を増床し、現在219床の病院として石巻医療圏急性期病院との更なる連携強化を図り、地域包括医療・ケアの推進に貢献している。

今後も当該地で安定した病院運営により医療継続がなされ、石巻圏域の地域医療体制の維持に繋げるためにも、医療法人自らが病棟の展開、修繕が行えることが重要と考え、自らの財産として管理が可能となるよう、無償貸与としている土地及び建物をすべて譲渡する。

(1) 主な内容

石巻ロイヤル病院（医療法人啓仁会）への無償貸与財産の譲渡（平成28年6月末予定）内容。

i 土地は、有償により譲渡する。

- ・ 面積：22,621.04 m<sup>2</sup>
- ・ 価格：約168,000千円（H27年鑑定評価）

※譲渡価格は、後日、価格審査委員会により決定とする。

ii 建物は、無償により譲渡する。

用途	建築年	構造	階層	面積
----	-----	----	----	----

① 東館	S62	鉄筋コンクリート	4階	3,524.40 m <sup>2</sup>
② 診療棟	H6	鉄筋コンクリート	3階	2,768.81 m <sup>2</sup>
③ 通路	H6	鉄骨	3階	102.18 m <sup>2</sup>
④ MRI室	H11	鉄骨	平屋	57.63 m <sup>2</sup>
⑤ 西病棟	H16	軽量鉄骨	平屋	1,200.65 m <sup>2</sup>
⑥ 放射線、厨房棟	H16	軽量鉄骨	平屋	1,057.09 m <sup>2</sup>
⑦ その他（ポンプ室、ボイラー室、ボンベ室等）			平屋	48.75 m <sup>2</sup>
				8,759.51 m <sup>2</sup>

iii その他

① 譲渡された土地及び建物に課税され納付した市税（固定資産税及び都市計画税）相当額を補助する。（平成29年度課税分～平成40年度課税分の12年間分）

- ・ 年額課税見込額：土地 約 2,000 千円  
：建物 約 10,000 千円

※経営移譲協定による財産の無償貸与期間「平成41年3月31日」までの分。

② 譲渡時（1回限り）に、老朽化した既設建物の修繕費等の一部として、補助金を交付する。  
交付額：100,000 千円

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年市議会第2回定例会に財産の処分及び関連予算提案
- ・ 平成28年6月末頃譲渡

4 石巻市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定について（健康部）

政府は平成25年6月に閣議決定した「日本再興戦略」において、「国民の健康寿命の延伸」が重要施策とし、全ての医療保険者は、健康・医療情報のデータ分析に基づく「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等に取り組むこととされた。

平成26年4月1日施行の「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正」により、本市においても保険者として計画を策定するもの。

(1) 主な内容

i 計画の内容

医療保険者が保有する健康・医療データ分析から国民健康保険被保険者の健康状態や疾病傾向を把握し、そこから見出される健康課題を基に保健事業を計画（Plan）し、事業の実施（Do）、事業成果の評価（Check）及び評価に基づいた改善（Act）のサイクルで効果的かつ効率的な保健事業を展開する。

ii 計画期間

第2期石巻市特定健康診査等実施計画の最終年度である平成29年度まで

iii 現状と課題

- ・ 「死亡率」「介護認定率」は同規模自治体、県、国平均と比較して高率である。
- ・ 「メタボリックシンドローム」該当者は同規模自治体、県、国平均と比較して多く、危険因子3項目（血糖、血圧、脂質）を保有する割合は、同規模自治体平均の1.5倍。

iv 目標の設定

① 中長期的な目標

死亡や介護の主な原因疾患は「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「糖尿病性腎症」等で、予

防可能であると考えられているため、最優先事項として減らしていくことに取り組み、健康保持増進、健康寿命の延伸を目指す。

② 短期的な目標

中長期的な目標に掲げる疾患の共通リスクである「メタボリックシンドローム」「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」を減らしていくことを目指す。

v 目標達成のための取組み

- ・ 特定健康診査受診率向上
- ・ 健診受診者のフォローアップ
- ・ 生活習慣病重症化予防

(高血圧、糖尿病、腎機能低下者等のハイリスク者に優先的に保健指導の実施)

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年2月13日 石巻市国民健康保険運営協議会に報告
- ・ 平成28年2月15日 市報、ホームページへ掲載

5 東日本大震災により被災した国民健康保険被保険者に係る一部負担金免除措置の継続について (健康部)

東日本大震災による被災者について、仮設住宅等での生活の長期化や復興公営住宅等への転居により生活環境が大きく変化するなど、ストレスの増加や生活不活発状態等による生活習慣病の重症化が危惧される。

被災者の生活再建を支える健康維持が重要であることから、医療機会の確保と経済的負担の軽減を図るため、一部負担金免除措置を継続する。

(1) 主な内容

i 免除対象者 (平成27年度と同じ)

- ① 大規模半壊以上、かつ住民税非課税世帯
- ② 主たる生計維持者の死亡又は行方不明の世帯であった者、かつ住民税非課税世帯

ii 免除期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年2月13日 平成27年度第2回石巻市国民健康保険運営協議会に報告
- ・ 平成28年2月 平成28年第1回市議会定例会に予算(案)提案
- ・ 平成28年3月 東日本大震災に伴う石巻市国民健康保険一部負担金等の免除に関する要綱の一部改正(施行期日:平成28年4月1日)

6 小規模な通所介護事業所の地域密着型サービスへの移行について (健康部)

介護保険法の改正に伴い、利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所については、平成28年4月1日から、地域密着型通所介護事業所として、県から市へ指定や指導権限が移行される。

地域との連携や運営の透明性の確保、また、地域包括ケアシステム構築と整合性のあるサービスが提供されるよう、小規模な通所介護事業所の基本方針を定めるものである。

(1) 主な内容

石巻市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一

部改正（以下の指定地域密着型通所介護及び指定療養型通所介護の基本方針を追加）。

i 指定地域密着型通所介護の基本方針

指定地域密着型通所介護の事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものでなければならない。

ii 指定療養通所介護の基本方針

① 指定療養通所介護の事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものでなければならない。

② 指定療養通所介護の事業を行う者は、指定療養通所介護の提供に当たっては、利用者の主治の医師及び当該利用者の利用している訪問看護事業者等との密接な連携に努めなければならない。

※ 事業の人員、設備及び運営に関する基準は、国の定める省令に準ずる。

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年2月 平成28年石巻市議会第1回定例会へ「石巻市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」に関する一部改正案を提案（平成28年4月1日施行）
- ・ 平成28年3月 石巻市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則一部改正（平成28年4月1日施行）
- ・ 平成28年3月 石巻市地域密着型サービス事業者等指導及び監査実施要綱の一部改正（平成28年4月1日施行）
- ・ 平成28年3月 地密着型通所介護事業者説明会

## 7 離半島部における買物支援事業の実施について（健康部）

離半島部においては、人口減少や少子・高齢化が一層進み、身近な店舗の閉鎖などにより、日常生活に必要な物資の買物が困難な方（以下「買物弱者」という。）が多数存在する。特に震災後は、若い世代の流出が著しく、離半島部での買物環境はさらに厳しい状況となっている。

日常生活必需品の確保は、切実な課題であることから、離半島部において、買物支援事業を実施する団体に対し、事業に要する経費の一部を助成することにより、地域包括ケアの中でも重要な役割である「支えあい（互助）」による買物支援事業が安定的に行われ、買物利便性向上に資することを目的とする。

(1) 主な内容

震災により一層高齢化が進み、身近な店舗の閉鎖などにより買物弱者が多数存在する離半島部において、住民団体等が自主的に実施する買物支援事業に対し助成金を交付する。

i 助成対象事業

離半島部において、日常生活に必要な物資の注文を取りまとめ、一括購入の上、注文物資

を買物弱者の自宅に配達するなどの買物支援事業

ii 助成対象団体

助成金の交付対象となる団体は、市内に設立されている<sup>※1</sup>住民団体等で、次に掲げる全てを満たすもの。

- ① 規約、会則等組織に関する定めがあること。
- ② 政治活動又は宗教活動を目的としていないこと。
- ③ 原則として買物支援事業を週1回以上、年間を通じて実施すること。

iii 助成対象経費等

買物支援事業に係る一括購入に要する<sup>※2</sup>運賃相当額

iv 実施事業が次のいずれかに該当する場合は、助成金の交付対象としない。

- ① 専ら営利を目的とし、公益性を欠くとき。
- ② 政治活動又は宗教活動を目的とするとき。
- ③ 事業の効果が特定の個人又は団体のみに帰属するとき。
- ④ 他の交付金等の交付を受けているとき。

<sup>※1</sup> 「住民団体等」とは ⇒ 町内会、婦人会、NPO、ボランティア団体など

<sup>※2</sup> 「運賃相当額」とは ⇒ 一括購入の際に発生する「公共交通機関の運賃」の他、自家用車を利用した場合の「燃料代」など

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年3月 石巻市買物支援事業助成金交付要綱制定（平成28年4月1日施行）
- ・ 平成28年4月 ホームページ及び市報により周知、募集

## 8 石巻ファミリーサポート事業の利用会員要件の拡大について（福祉部）

これまで、市民相互の育児援助活動に対して、石巻市ファミリーサポート事業においてその活動の支援をおこない、安心して子育てができる地域社会の推進を図ってきた。

しかし、近年における女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中、これまでの利用会員要件における対象児童年齢の拡大が求められている。

利用会員の対象児童年齢をこれまでの小学校3年生から小学校6学年まで拡大することにより、さらなる市民相互の育児援助活動の推進と安心して子育てができる環境づくりを充実させる。

(1) 主な内容

援助を受けようとする場合の対象児童年齢を、「おおむね生後2か月から小学校3年生」としていたが「おおむね生後2か月から小学校6年生まで」に拡大する。

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年3月 石巻市ファミリーサポート事業実施要綱改正（平成28年4月1日施行）

## 9 民間放課後児童クラブ補助金交付制度の創設について（福祉部）

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートし、待機が発生している放課後児童クラブは学校の余裕教室の活用や専用教室を建設し、現在37施設のクラブで留守家庭児童の放課後等の安全確保に努めている。近年における女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、さらな

る児童クラブの利用が見込まれる中、民間放課後児童クラブの活用を推進する必要がある。

民間事業者施設について、費用の一部を補助することにより、留守家庭の児童が放課後等に安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援する。

(1) 主な内容

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後児童健全育成事業を行おうとする者に対し、市が規則で定める届出をし、石巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例における一定の基準を充たすことにより、こども・子育て支援交付金要綱に定める補助金を交付するもの。

○ 補助金事業の種類

- ① 放課後健全育成事業 構成児童数により規定(例 児童数36～45人 3,706,000円)
- ② 放課後児童クラブ支援事業(送迎支援事業) 1支援 435,000円
- ③ 小規模放課後児童クラブ支援事業(二人目以降の支援員人件費) 1支援 532,000円

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年3月 石巻市放課後児童健全育成事業費等補助金交付要綱制定  
(施行予定年月日：平成28年4月1日)
- ・ 平成28年4月 申請受付

## 10 下水道事業等の公営企業会計の適用及び適用準備について(建設部)

「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日閣議決定)において下水道事業等に対し公営企業会計の適用を促進する旨が明記され、さらに平成27年1月27日付都道府県知事あて総務大臣通知で、公営企業会計の適用の推進と「集中取組期間」とした平成27年度から平成31年度までの5年間で公営企業会計に移行するように要請があり、集落排水及び合併浄化槽についても、できる限り移行対象に含めることとされた。

公営企業会計を適用することにより、計画性や透明性を確保し、経営状況及び財政状況をより明確にする財政管理をおこない、下水道等事業の健全かつ安定的な運営を行っていく。

(1) 主な内容

- i 法適用の時期 平成32年4月1日予定
- ii 法適用の準備期間 平成28年度から平成31年度まで(債務負担行為で業務委託予定)
- iii 法適用の範囲 一部適用(財務規定のみ適用：病院局同様)
- iv 法適用対象事業 下水道事業・漁業集落排水事業・農業集落排水事業・浄化槽整備事業

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年度 業者選定・業務委託(債務負担行為)
- ・ 平成28年度 庁内各種調整等
- ・ 平成31年度 各種条例改正
- ・ 平成32年4月1日 公営企業適用開始

## 11 石巻市複合文化施設整備基本計画(案)について(教育委員会)

震災復興基本計画において、震災で使用不能となり解体した石巻文化センターと石巻市民会館の代替施設として、博物館機能及び文化ホール機能をもった施設(複合文化施設)を整備することとしている。平成26年6月に基本構想を策定、平成27年12月に建設場所がTBTに決定したこ

とに続き、今後具体的に設計を進める際の基本となる、整備基本計画を策定する。

(1) 主な内容

別途基本計画及び基本計画（ダイジェスト版）参照。

第1章 基本計画策定の経緯

1.経緯と方向性 2.上位計画における展開

第2章 基本構想の概要

1.基本理念 2.基本方針 3.施設整備方針 4.施設整備の基本的な考え方

第3章 施設計画

1.建設場所（TBT 石巻市開成1番地 8,73,74,75 ）

2.敷地概要（敷地面積 22,322 m<sup>2</sup>）

3.施設機能（大ホール 1,300 席程度、小ホール 300 席程度、博物館、その他）

4.建設規模（建築延床面積 約 13,280 m<sup>2</sup>）

第4章 事業手法

1.建設手法（直営方式）

2.運営手法（指定管理者制度。ただし博物館については直営方式も検討）

第5章 事業計画

1.事業費及び財源

・概算事業費 約 100 億円と試算。

・財 源 災害復旧費国庫補助金、震災復興特別交付税、合併特例債、市民文化ホール建設基金等を活用。

(2) 今後の予定

- |               |                           |
|---------------|---------------------------|
| ・ 平成28年2月     | 市議会全員協議会において基本計画(案)の内容の説明 |
| ・ 平成28年2月～3月  | パブリックコメント実施               |
| ・ 平成28年3月     | 基本計画の決定                   |
| ・ 平成28年度～29年度 | 基本設計・実施設計・展示設計            |
| ・ 平成30年度～32年度 | 本体及び関連設備等建設工事、展示工事        |
| ・ 平成32年度末     | 建設工事完成、開館準備、開館            |

[報告事項]

1 仙石東北ライン女川駅直通化工事への支援について（復興政策部）

今般、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）は、復興支援並びに地域振興の一環として、「仙石東北ライン」の一部列車を女川駅に乗り入れることを決定し、関係自治体へ事業費にかかる財政支援を依頼した。

仙石東北ラインが女川駅まで乗り入れることにより、新市街地整備により新たなまちづくりが進む渡波地区を中心とした市東部からの通勤・通学等、市民の日常生活における利便性が向上することから、直通化工事にあたって、宮城県、女川町とともに事業主体であるJR東日本に対し、事業費の一部を補助することにより、工事の円滑化を図る。

(1) 主な内容

・ 事業概要

総事業費；約140,000千円（※現時点の概算）



ア 信号機連動装置改修等 約60,000千円

イ ホーム嵩上げ工事 約80,000千円（陸前稲井駅、渡波駅）

- ・ 工期；平成28年度中
- ・ 運行本数；1日1往復の予定
- ・ 運行開始；平成28年夏頃
- ・ 負担割合；信号機連動装置改修等は、宮城県、石巻市、女川町が各20,000千円負担  
ホーム嵩上げ工事はJR東日本が全額負担

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年2月 平成28年度市議会第1回定例会へ予算案提案
- ・ 平成28年夏 仙石東北ライン女川駅直通開始

## 2 平成27年度石巻市特別表彰受賞者表彰について（総務部）

特別表彰は、芸術文化又はスポーツの全国大会、国際大会等において優秀な成績を収めた本市に  
関係するものについて、その荣誉と功績を称え表彰するもの。

(1) 主な内容

【表彰受賞者】 個人 3名

氏名	生年月日	住所	職業	主な功績
佐藤 海斗 <small>きとう かいと</small>	H9.11.1	小船越字山畑 440番地7	石巻商業高等 学校3年	第70回国民体育大会カヌー競技 少年男子カヤックシングル 500m・200m 優勝
松川 りか <small>まつかわ</small>	H16.2.16	東中里2丁目 7番10号	住吉小学校 6年	第34回全日本珠算技能競技大会 第一部個人総合競技 優勝
藤井 智貴 <small>ふじい ともたか</small>	H10.7.30	茜平二丁目4 番地16	石巻高等学 校2年	2015年全国そろばんコンク ール 高校生の部 優勝

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年3月2日 石巻市特別表彰者表彰式（石巻市役所4階市長室 16時～）

## 3 平成28年度石巻市総合防災訓練の実施日について（総務部）

総合防災訓練については、東日本大震災の教訓を踏まえ、市民、自主防災組織、防災関係機関、  
行政が一体となって災害に備え訓練を行う必要があり、災害発生時の初期行動、様々な災害に応じ  
た避難行動の習熟を図り、併せて、地域と学校の連携強化、地域における共助意識の向上を図るこ  
とを目的としているが、これまでの総合防災訓練に関するアンケートにおいて、周知拡大のための  
広報の強化を求める声や、他の用事と重なったため参加できなかったという回答が多かった。

このため早期に訓練日を決定し、学校、地域における行事日程の調整作業に配慮するとともに、  
準備期間を確保し充実を図る。

(1) 主な内容

- i 実施日：平成28年10月23日（日）\*選定については別途資料参照。

ii 実施場所：市内全域

※訓練の時間や内容など、実施要領については、今後、関係機関等と調整を図り決定する。

(2) 今後の予定

- ・ 石巻市防災シンポジウム開催チラシ(平成28年2月下旬全戸配布)に掲載し周知
- ・ 市報3月15日号で訓練日の周知
- ・ 学校長、町内会(区)長、自主防災会長、商工会議所等に対し、参加要請を行う。
- ・ 防災関係機関へ個別に通知するほか、記者クラブを通じて各報道機関に周知依頼。

#### 4 石巻市中心市街地活性化基本計画の変更について（産業部）

平成22年3月に策定した「石巻市中心市街地活性化基本計画」について、東日本大震災の影響により、中心市街地活性化の基本方針と目標を達成するための多くの事業が実施困難となり、また、中心市街地を取り巻く環境が大幅に変化したことから、平成27年1月に第2期計画（事業期間：～平成32年3月）を策定した。

第2期計画の策定から1年が経過し、計画に掲げている復興関連を中心とした多くの事業について、記載内容と最新の事業内容及び事業実施期間に相違が生じたため、必要な変更を行うもの。

(1) 主な内容

<変更内容>

- (1) 事業内容の大幅な変更：1事業（かわまち交流拠点整備事業）
- (2) 復興交付金制度の延長決定等による事業実施期間の修正：15事業
- (3) 財源の確保による記載の修正：4事業
- (4) その他の理由による記載の修正：7事業
- (5) 事業の削除：3事業
- (6) 関連する会議等の開催情報の更新
- (7) 上記に伴うその他必要な記載の修正

※ 計画の基本的事項（計画期間、コンセプト、基本方針、目標指標等）に関する変更は無い。

(2) 今後の予定

- ・ 平成28年2月中旬 内閣府地方創生推進室に変更認定申請
- ・ 平成28年3月下旬 内閣総理大臣による変更認定

#### [その他]

##### 1 防災週間の取組み事業について（総務部）

以下の防災週間の取組みについて周知があった。

(1) 「石巻市防災シンポジウム」

- ・ 日時：平成28年3月6日（日）  
場所：石巻専修大学森口記念館  
内容：① 小・中学生及び地域住民による防災発表会  
② 基調講演  
③ 市民団体等による防災、減災等のパネル展示

(2) 「防災モニュメント」

- ・ 日時：平成28年3月8日（火） 午前9時30分～午前9時45分

場所：石巻市立石巻小学校 体育館

内容：子供たちが作成した震災の記憶を伝えるモニュメントの披露式

以 上

